

障害者自立支援協議会 令和4年10月24日開催 協議事項

【課題】 障害者自立支援協議会 運営会議等での意見より

連絡会	課題	現状	問題点	留意事項
相談支援連絡会	相談支援専門員の不足 (絶対数・稼働率)	セルフプランで対応されている ※“福祉サービスを利用するまでの手順”参照	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援専門員から見ると、サービス利用量(回数)が適正ではないと思えることがある。 相談支援専門員が付いていないことで、次のライフステージへの円滑な移行ができないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ヘルパーと相談支援専門員との意見交換会」においても、左記上段の意見あり。 保護者から「相談員に付いてほしい」と相談されても応じられないことがある。
こども連絡会	小牧市内の障がい児通所施設(①児童発達支援、②放課後等デイサービス)の空きがない。	市外の事業所(①②)を利用されている。	<p>送迎に時間がかかることで、</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用する障がい児にも事業所スタッフにも負担になっているように感じる。 事業所での療育の時間数が減る。 <p>①②の営業時間(障がい児の預かり時間)は、保護者の就労時間帯よりも短いことが多く、事業所の療育のスキルやレベルよりも、「保護者の就労形態に合う預かり時間」「送迎の有無」で事業所を選ばざるを得ない人もいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①②については、平成24年の制度再編以降、発達障害の認知の広がりや、女性の就業率の上昇に伴う預かりニーズの増加により、サービス量が大きく拡大している。 総量規制の仕組みが設けられている。

(裏面あり)

障害者自立支援協議会 令和4年10月24日開催 協議事項

連絡会	課題	現状	問題点	留意事項
こども連絡会	0歳児の医療的ケア児の保護者複数名が就労を希望しているが、預け先を確保できるか心配されている。	今は母が働いていない	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児を受け入れる保育園が少ない ・保護者の就労時間ずっと利用できる障害児通所施設（放課後デイサービス、児童発達支援）がない。 	

※日中活動系連絡会と就労支援連絡会からはありません